

## ●大東税務署からのお知らせ

国税庁では、毎年11月11日から11月17日までを「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。

「少子・高齢社会と税」をテーマとして少子・高齢化における税の意義や役割などについて考えてもらう情報を提供するとともに、税務行政のIT化への取組に対する理解を深めてもらう観点から、「国税電子申告・納税システム e-Tax(イータックス)」を重点的に広報します。

国を支える税について、是非この機会に考えてみましょう。

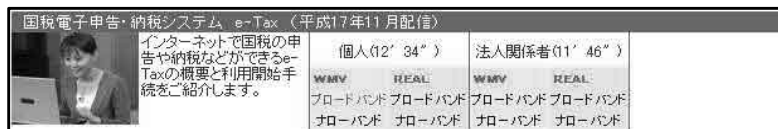
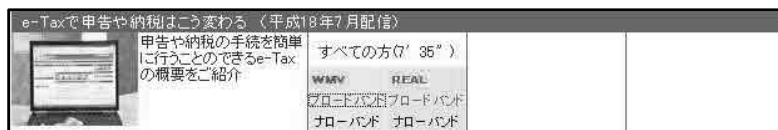


【アドレス】 <http://www.nta.go.jp/>

国税庁では「Web-TAX-TV(ジャンルで選べる税金ガイド)」により、「e-Taxで申告や納税はこう変わる(申告や納税の手続きを簡単に行うことができるe-Taxの概要を紹介)」や、「国税電子申告・納税システム(インターネットで国税の申告や納税などができるe-Taxの概要と利用開始をご紹介します。)」を配信していますので是非、ご覧ください。



【アドレス】 <http://www.nta.go.jp/webtaxtv/>



## お知らせ

第8回「税に関する絵はがきコンクール」、平成18年度「中学生の税に関する習字」に多数の小中学校の児童生徒から応募がありました。

平成18年11月11日(土)から12日(日)の期間に、サン・チェリヴァ(木次町)にて展示いたしますので是非ご覧ください。



## 平成18年 事業所・企業統計調査



調査票の記入・回収に際しましてはお忙しいところありがとうございました。

集計した結果はこれからのまちづくりに役立れます。

総務省・島根県・奥出雲町(政策企画課)

「女性の権利ホットライン」  
☎〇五七〇〇七〇一八一〇

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会においては、十一月十三日(月)から十九日(日)までの一週間を、全国一斉強化週間とし、島根県においても、電話相談が実施されます。

夫やパートナーからの暴力や職場におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為をはじめ、日常生活での悩みなどがありましたら、お気軽にお電話ください。

相談は無料で秘密は厳守されます。

◆期間 十一月十三日(月)から十一月十九日(日)まで

◆時間 午前八時三十分から午後七時三十分まで

※ただし、土日は午前十時から午後五時まで

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間